令和８年 第１２回米子市教育委員会定例会会議録

日　時　　令和８年９月３０日（水）午前１０時
場　所　　教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦　林　　実（教育長）
白　井　靖　二
荒　川　陽　子
塩　地　淳　子
永　井　善　郎

説明のため出席した職員の職 氏名

事務局長	金　川　和　弘
事務局次長兼こども支援課長	長　尾　理　恵
こども政策課長	永　榮　一　博
事務局主査	遠　藤　幸　子
学校教育課長	平　野　勝　久
学校給食課長	長谷川　百合子
スポーツ振興課長	渡　部　圭　介
文化振興課長	大　塚　一　平
こども施設課長補佐	前　畑　昇　吾
生涯学習課長補佐	松　永　沙由里
こども政策課担当課長補佐	佐　藤　祐　佳
こども政策課主事	末　政　卓　也

議事日程

第１　会議録署名委員の指名
第２　前回の会議の会議録の承認
第３　教育長の報告
第４　議　事
議案第５２号　史跡尾高城跡保存活用検討委員会委員の委嘱について
報告第１１号　教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理について

開　会　　午前１０時

〇浦林教育長　ただいまから、令和８年第１２回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

１　会議録署名委員の指名

〇浦林教育長　それでは日程第１、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員に白井委員を指名いたします。

２　前回の会議の会議録の承認

〇浦林教育長　次に日程第２、前回の会議の会議録の承認に移ります。

前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

〇金川教育委員会事務局長　前回の会議の概要でございますが、８月２０日に定例会が開催され、議案第４７号「工事請負契約の締結について」から議案第５１号「令和７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」までの５議案をご審議いただき、それぞれ「付すべき意見なし」及び「原案のとおり承認」との審議結果でございました。

また、報告第９号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理について」及び報告第１０号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理について」を報告いたしました。

前回の会議の概要は、以上でございます。

〇浦林教育長　前回の会議の会議録を承認します。

３　教育長の報告

〇浦林教育長　次に日程第３、教育長の報告について私から報告をいたします。

本日は３点報告させていただきます。１つ目は、美保地区の義務教育学校の開校時期についてです。後ほど委員協議会で詳しく説明させていただきますが、様々な業務を前倒しで行った結果、美保地区の義務教育学校の開校時期を１年前倒しし、令和１２年４月を目指すということになりました。

２点目は、部活動の地域展開の現状についてです。部活動指導員につきましては増員を図り、現在３６人で全中学校に配置となっております。また、昨年度から開催しております種目別検討会では、休日の部活動の地域展開、令和１３年度完全実施に向け顧問や競技団体と具体的な取組について協議をしております。また、今年

度からスタートしました本市公認クラブ、米子市地域クラブ活動は、ソフトボール、柔道、がいな太鼓の３種目で進めております。さらに、令和９年度以降の公認クラブ拡充に向けて関係競技団体との協議を行っているところでございます。

３点目は、未来を創るこどものチャレンジ事業の結団式についてです。こちらも委員協議会の方で詳しく説明させていただきますが、去る９月２６日に派遣生徒、そして保護者の方に集まっていただきまして、結団式を開催しております。今後、事前研修では米子の紹介についてと、それから個人のテーマの追求についてしっかり取り組んで、オーストラリアに行きまして、実り多い派遣にしたいというふうに考えております。私からは以上です。

４　議　事

○浦林教育長　それでは、日程第４、議事に入ります。

はじめに、議案第５２号「史跡尾高城跡保存活用検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○大塚文化振興課長　議案第５２号「史跡尾高城跡保存活用検討委員会委員の委嘱について」をご説明いたします。

議案書３ページをご覧ください。これは、現在、尾高城跡測量設計業務を行っておりますが、今後、保存活用計画を策定するに当たりまして、新たに当該委員会を設置することにしておりまして、その委員を委嘱するものでございます。委員の任期は、令和８年１０月１日から令和１０年９月３０日までの２年間でございます。委員の氏名所属等につきましては、議案書記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

○浦林教育長　質疑はございませんでしょうか。

（なしの声）

○浦林教育長　質疑がないようですので、採決いたします。

議案第５２号については、原案のとおり委嘱することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○浦林教育長　異議がないようですので、議案第５２号「史跡尾高城跡保存活用検

討委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり委嘱することにいたします。

〇浦林教育長　次に、報告第１１号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〇永榮こども政策課長　報告第１１号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理について」、ご報告申し上げます。

議案資料の５ページをご覧ください。米子市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第４条第１項の規定に基づき、教育長が事務を臨時に代理いたしましたので、同条第２項の規定によりご報告するものでございます。

はじめに、１、臨時に代理した事務につきましては、米子市教育委員会事務局職員の人事異動についてでございます。その内容につきましては、次のページ、６ページの令和８年１０月１日付け人事異動表のとおりでございます。

次に、ページを戻っていただきまして５ページ、２、臨時代理を行った日は、令和８年９月１７日でございます。

次に、３、臨時代理を行った理由は、教育委員会事務局職員の人事異動について緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長が事務を臨時に代理したものでございます。説明は以上でございます。

〇浦林教育長　質疑はございませんでしょうか。

（なしの声）

〇浦林教育長　本日の議事はすべて終了しました。

以上をもちまして、令和８年第１２回米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉　会　　午前１０時６分